

Food EXPO Kyushu 2021
事業業務委託提案公募仕様書

2021年6月2日（水）
Food EXPO Kyushu 実行委員会

1 委託事業名

Food EXPO Kyushu 2021 事業業務委託

2 公募期間

2021年6月2日（水）～6月16日（水）

3 事業概要

(1) 目的

世界的にも優れた高付加価値の九州産農林水産物、加工食品を国内外に発信し、地場食品関連企業の更なる売上向上、販路拡大及び地域経済の振興を目的に「Food EXPO Kyushu 2021」を開催する。

(2) 名称

Food EXPO Kyushu 2021 ～from Fukuoka to the Global Market～ 【本年度で8回目の開催】

(3) 主催

Food EXPO Kyushu 実行委員会

(福岡県、福岡市、福岡県商工会連合会、ジェトロ福岡、福岡地域戦略推進協議会、福岡商工会議所)

※事務局：福岡商工会議所 産業振興部（福岡市博多区博多駅前2-9-28）

(4) 事業内容・参加費

●主催事業

①個別商談会（対面）※商談マッチングシステムへの登録必須

日時 2021年9月27日（月）、28日（火）

場所 ホテル日航福岡 都久志の間

内容 国内バイヤーを中心に招聘（旅費・宿泊費を一部補助）し、事前にマッチングしたうえで対面による商談（1商談・各25分）を行う

参加費 1商談3,000円(税込)

②個別商談会（オンライン）※商談マッチングシステムへの登録必須

日時 2021年10月～12月（開催日は各バイヤーが設定）

場所 商談マッチングシステム内

内容 商談マッチングシステムのイベント機能を活用して実施

バイヤーが商談日程や条件等を設定し、参加企業が商談申込みを行う

バイヤーからの事前承認を受けた参加企業のみがZoom等を活用して商談を実施

参加費 1商談3,000円(税込)

③訪問商談会

日時 2021年9月29日（水）～30日（木）

内容 上記①に参加するバイヤーが産地や工場等の生産現場を訪問し商談を実施するもの

費用 事業実施にかかるバス代等の費用に関しては、実施主体（団体や自治体等）の負担

④テストマーケティング販売会

日 時 2021年9月～11月

場 所 Docore ふくおか商工会ショップ、岩田屋本店、福岡三越、広川SA（2020年実績）

運 営 各主催団体が独自の事業費で実施、運営委員会の承認を経て連携事業として認定

内 容 実際に消費者からの声を聞くことを目的に、新たに開発した商品もしくは他社とのコラボ商品をテスト販売する地域フェアとして実施

費 用 会場看板代や広報費等は、実施主体（団体や自治体等）に負担いただく場合あり

⑤個別商談会参加企業を支援するための事前・事後セミナー

●連携事業

主催6団体が独自で実施する食関連事業に対してFood EXPO Kyushu 実行委員会が共催し、年間を通じて「Food EXPO Kyushu 2021」を実施する。なお、その事業結果（参加企業数、商談件数、成約数、売上等）はFood EXPO Kyushu 事業として報告する。

①商談マッチングシステムによるオンライン商談会【通年で実施】

日 時 2021年7月～2022年3月31日

場 所 オンライン

運 営 福岡商工会議所

内 容 商品を探している“バイヤー”（国内外の小売、卸売、百貨店、レストラン、ホテル等のバイヤーや製造のために商材を探す食品メーカー等）と“営業”（自社商品を売り込みたい食品メーカー、商社等）がシステム上でやりとりをし、事務局が介入することなく、通年で個別商談を実施するもの

登録料 バイヤー：無料／営業：1社1万円（年度更新形式）

②国内外からのバイヤーを招聘した個別商談会

日 時 2021年度内

場 所 対面もしくはオンライン

運 営 各主催団体が独自の事業費で実施、運営委員会の承認を経て連携事業として認定

●公的・民間の支援機関との連携事業【新規】

公的団体や民間団体が行う食に関する事業において、本事業の目的に適合するものに対しては「Food EXPO Kyushu」の関連イベントと認定し、相互に広報協力を行う。また、連携事業と同様に事業結果はFood EXPO Kyushu として報告する。

(5) 目標

①個別商談会（対面・オンライン含む）

参加企業：200社・団体／バイヤー：50社／商談数：500件【2020実績 195社・団体／45社／478件】

②訪問商談会

バイヤー10社／商談数：30件【2019年実績 27社30名／81件】

③テストマーケティング販売会

20社が自社の課題解決のためにテストマーケティングに参加

- ④個別商談会参加企業を支援するための事前・事後セミナー
3本の動画作成、及び1,500回の動画再生回数

●事業効果を測定する方法【受託事業者および当実行委員会で実施】

- ・個別商談会招聘バイヤー数
- ・総商談件数（商談マッチングシステムにて集計）
- ・商談成約件数（商談マッチングシステム及び事後アンケートにて集計）
- ・商談マッチングシステム登録数（バイヤー及び営業）

(6) 出展(店)要件：

- ① 九州・沖縄・山口の中小企業・小規模事業者
- ② 九州・沖縄・山口が産地の生鮮品および原材料を使用し、同地域内で加工された完成品があること。
- ③ バイヤーからの問い合わせ・質疑応答、各種書類作成、商談等に対応できること。

(7) PRポイント：

- ① 九州産品特化の食品国際商談会として国内最大規模
※総商談数約2万件、総成約件数約1千件、掲載商品約3千件（過去7年間の累計実績）
- ② 支援団体（商工会議所や商工会）経営指導員等による商談前後のフォロー
- ③ 商談マッチングシステムを活用することで通年での商談が可能

4 委託する業務内容

事業を円滑に実施するための出展者管理、設営・運営・広報・印刷にかかる業務とする。各業務の詳細については下記のとおりである。

※業務の遂行にあたっては、上記「事業内容および目標」・「PRポイント」に沿い、効果的な事業になるよう留意すること

(1) 全般

- ① 本事業の目的達成のために必要な一括管理できる専用事務局の設置（2021年7月1日～12月31日）
- ② 全体スケジュール作成
- ③ 運営全体マニュアル作成（当実行委員会事務局と共有するもの）
- ④ 各事業における新型コロナウイルス感染症対策マニュアルの作成と対策の実施

(2) 事前準備

A) 個別商談会（対面）

【参加者】

- ① 本事業に係る全般的な管理（参加受付・個別商談マッチング等の事務連絡や対応）
- ② マッチングシステムへの登録促進・利用促進
- ③ 参加者向けマニュアル作成（登録、商談申込方法、マッチングシステム等を説明するもの）
- ④ 当日マニュアル作成

【招聘バイヤー】

- ① 本事業に係る全般的な管理（参加受付・個別商談マッチング等の事務連絡や対応）
- ② マッチングシステムへの登録促進・利用促進
- ③ 宿泊や移動に係る申込管理・手配・招聘費用（立て替え）支払い
※招聘費用については、当実行委員会より負担。（一人あたりの補助上限を設定）
- ④ マニュアル作成（登録、商談申込方法、マッチングシステム等を説明するもの）

【支援団体】

- ① マッチングシステムへの登録促進・利用促進

B) 個別商談会（オンライン）

- ① バイヤーによる新規商談会の管理（対面による個別商談会開催以降に、マッチングシステム内に商談会を設定するもの）
- ② バイヤー及び出展者に対してマッチングシステムの利用促進

C) 訪問商談会

- ① 全般的な管理（実施主体との調整、参加受付、バイヤーへの案内、当日の商談管理等）

D) テストマーケティング事業

- ① 全般的な管理（実施主体との調整、参加受付、参加企業情報取りまとめ等）

E) 関連事業

- ① 公的・民間の支援機関との連携事業の情報集約

F) 広報・印刷業務

- ① 参加企業 200 社・団体を集めるための広報（事務局にて住所、E-mail アドレスを 1 千件程度管理）
※商談会案内ハガキ 5 千部（うち 3 千件は発送）、A3 パンフレット 2 万部を想定
- ② WEB・SNS 更新管理
- ③ 上記 A～E の事業に係る広報（情報を集約しチラシ等を制作）
- ④ その他、目標達成に必要な告知

(3) 事業実施当日

A) 個別商談会（対面）

- ① 運営管理（商談スケジュールの管理等）
- ② 運営スタッフ手配（受付・商談テーブル清掃、全体管理等合計 7 名）
- ③ 関係者食事手配（バイヤー分含む）
- ④ 記録写真の撮影
- ⑤ 会場設営（当日受付、商談ブース、各種サイン等）
※各種サインや備品等は、会場担当者との協議すること。
- ⑥ 上記設営全般に係る新型コロナウイルス感染症対策の実施（消毒対応・飛沫防止対応）

B) 訪問商談会

- ① 運営管理（訪問先との連絡調整、商談スケジュールの管理等）
- ② 記録写真の撮影

C) テストマーケティング事業

- ① 運営管理（実施主体との連絡調整等）
- ② 記録写真の撮影

(4) 事業実施後

- ① オンライン個別商談のマッチング管理（対面による個別商談実施後も新規商談を進めていただくため）
- ② 各種報告書の作成（事業効果の検証、アンケート調査等の集計・分析を含む）

5 選定方法

(1) 提案説明

受託希望者を対象にプレゼンテーション及び質疑を行います。

プレゼンテーションは、受託した場合に当該事業を主に担当する者が行ってください。

(2) 審査に付する事項

当事業運営に関する以下の事項を総合的に審査します。

- ① 本件目的達成に向けて効果的な事業内容となっているか
（出展者及び一般来場者数を獲得できる広報計画とその実行ができること）
- ② 本事業実施にあたり、実行委員会が計画する事業をサポートできる能力があること
- ③ 本事業に関わる関係者との円滑なコミュニケーションが行えること
- ④ 本事業の目的・趣旨を理解し、その実現に向けて価値の高い提案とその実行が行えること
- ⑤ 事務及び業務を受託するにあたり、適切な金額で契約できること
- ⑥ 費用対効果はどうか
- ⑦ 災害対策及び新型コロナウイルス感染拡大対策について実施可能な提案があること
- ⑧ その他、目標達成に向けた新たな取り組みがあるかどうか
- ⑨ 過去同様の事業実績について

(3) 提出書類の取扱い

- ① 提案書類提出後の内容の変更は認めません
- ② 提出書類は返却しません
- ③ 提出書類は、提案審査の事務に必要な場合複製することがあります
- ④ 選定された提案は、協議により、内容の変更を求めることがあります

(4) 失格要件

条件を満たさない提案を行った場合、提出書類に虚偽があった場合、選定に対する不正な行為が認められた場合、または事業推進に必要な手続きを行わない場合は失格とすることがあります。

6 契約期間

契約締結日から2022年1月31日まで

7 業務を遂行する上で必要な事務

- ① 受託者は契約後、速やかに業務終了までの工程表を作成し、提出すること
- ② 企画検討、連絡調整のため、事務局との打ち合わせを必要に応じて行い、事業の進捗状況、計画等について報告を行うこと
- ③ 打ち合わせ以外にも、事務局と十分な協議を行うために、随時連絡調整を行うこと
- ④ 業務の遂行に関し、事業に必要な能力と経験を有する業務責任者を定め、必要な人員を配置すること
- ⑤ 委託料の支出内容について、帳簿や証拠書類を整備し、業務完了年度から起算して5年間保管すること
- ⑥ 実行委員会が実施する調査等に協力すること
- ⑦ 業務の一部を再委託する場合は、あらかじめ書面により実行委員会の承認を得ること

8 提出する成果物と提出期限

本業務の成果物として、事業報告書7部および同電子データ1部を2022年1月31日までに、委託者へ提出してください。

事業報告書には、上記「事業内容および目標」の達成状況を記載してください。

9 その他留意事項

- ① 仕様書に定めのない事項については、受託者と実行委員会で協議のうえ決定する
- ② 成果物の一切の著作権や著作権は当実行委員会に帰属するものとし、当実行委員会が成果物を利用するために必要な全ての権利が許諾されていること
- ③ 受託者は、本事業を遂行するための個人情報、事業者情報その他当実行委員会の情報（公知の事実を除く）を漏らしてはならない

【参考（前回実績）】

関連ホームページにて掲載しております。

<http://www.food-expo-kyushu.jp>

以 上